

清掃業務の委託料の積算について

手稲水再生プラザ清掃業務に係る委託料は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「建築保全業務積算基準（令和5年版）」、「建築保全業務積算要領（令和5年版）」及び「令和8年度市有施設維持管理業務に係る労務単価表」に基づき積算しています。

なお、仕様書『別紙2－1』、『別紙2－2』、『別紙3－2』及び『別紙3－3』につきましては、清掃周期にかかわらず、「建築保全業務積算要領（令和5年版）」に示された歩掛り（人）、『別紙3－1』につきましては、月刊積算資料（出版：一般財団法人経済調査会）2025年12月号の掲載単価や見積りなどを用いています。